

かみかつ

7

2020
月号

勝浦川鮎漁解禁！



(6月1日 大字福原)

もくじ

令和元年度上勝町第三セクターの状況 ほか … 2～7
 第2期「上勝町地域創生総合戦略」の策定について
 …………… 8～9
 上勝中学校木質バイオマススクール実施 ほか …… 10
 「健康の達人」になろう …………… 11
 こんにちは保健師です …………… 12～13

ゼロ・ウェイスト宣言 …………… 14～15
 案内板 …………… 16～29
 町民の詩歌 ほか …………… 30
 戸籍の窓口 ほか …………… 31
 診療所医療物資寄贈 ほか …………… 32

上勝町第三セクターの状況

地域に根ざした会社をめざす！

第三セクター5社の令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の決算が各社株主総会により承認され、6月定例議会にて経営状況の報告がありました。

令和元年度は、(株)ウインズ、(株)もくさん、(株)いろどりの3社が黒字となりました。新型コロナウイルス等で令和2年度においても厳しい経営環境が予想されており、引き続き各社の役職員一同が目標、課題に対し知恵を絞り、地域に根ざした会社となるための鋭意努力が求められています。

今後におきましても、経営状況を検証し改善方策を検討してまいりたいと考えております。引き続き、住民の皆様並びに株主の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

なお、(株)ウインズは令和2年3月31日をもって解散いたしました。

令和2年3月末現在

会社名	(株)上勝バイオ	(株)かみかついきゅう	(株)ウインズ	(株)もくさん	(株)いろどり
項目					
創立または創業年月日	平成3年4月12日	平成3年11月25日	平成8年4月1日	平成8年7月4日	平成11年4月2日
資本金	344,000千円	80,000千円	36,000千円	99,900千円	10,000千円
構成員	上勝町 6,608株 (96%) JA東とくしま 97.6株 (株)徳島大正銀行 80株 森林組合他 94.4株	上勝町 1,070株 (67%) (株)徳島大正銀行 76株 徳島魚類(有) 20株 その他 434株	上勝町 525株 (73%) 光設計(株) 64株 (株)徳島大正銀行 36株 (株)アーバンプロジェクト他 95株	上勝町 1,440株 (72%) (株)徳島大正銀行 95株 北島建設(株) 60株 その他 403株	上勝町 140株 (70%) (株)いろどり 60株
株主数	50	167	24	28	2
代表取締役	社長 濱田 光且	社長 松岡 佐千子	社長 寺西 重築	社長 新田 勝憲	社長 横石 知二
役員数 (監査役を含む)	常勤 0人 非常勤 5人	常勤 2人 非常勤 6人	常勤 3人 非常勤 6人	常勤 3人 非常勤 8人	常勤 1人 非常勤 8人
社員(内臨時等)	10人(7人)	24人(16人)	12人	5人(1人)	5人
業務内容	●菌床椎茸の生産販売	●都市農村交流センター・月の宿の管理運営 ●テニスコートなどの管理運営	●国土調査、一般測量、設計コンサルタント	●木材の加工販売 ●建築工事の請負並びに企画設計管理	●農産物の企画販売 ●情報システムソフトウェアの開発・販売
特徴	菌床椎茸の生産、販売をおこなう。椎茸生産の中核施設である。	都市と農村の交流拠点施設の管理運営を主業務としている。温泉と地域食材を使った料理が自慢。	国土調査でのソフト面となる地域の話し合いから、一般の測量設計を実施。	国産材の需要開発から木材加工、住宅建設エクステリア製品、土木用資材などの生産販売。 引き続き、新規事業チャレンジ等による若者の雇用創出を目指す。	上勝農産物を安定した価格で販売できるように企画情報発信及び売り込みを行う。インターンシップ事業等による後継者確保育成及び情報ネットワークシステムの確立を図っている。

令和元年度決算状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

単位(円)

売上総額	54,085,356	169,241,597	100,334,000	166,463,993	57,704,477
当期利益	△ 9,875,059	△ 14,253,210	3,554,127	4,435,839	800,880
法人税等	2,011,478	180,000	263,400	180,000	88,600
前期末残高 繰越利益剰余金	△ 340,124,680	△ 51,537,791	95,314,437	△ 66,524,728	44,931,972
当期末残高 繰越利益剰余金	△ 349,999,739	△ 65,791,001	98,076,564	△ 62,088,889	45,732,852
長期借入金	0	15,000,000	0	0	0
総資産	28,871,979	53,602,518	138,043,836	71,591,062	53,003,983
純資産	△ 6,600,911	14,208,999	134,436,564	37,811,111	45,570,412

令和元年度事業概要

令和の時代となり日本に多くの外国人が来て観光地などは、大賑わいとなりました。インバウンドによる日本経済は、右肩上がりが続ぎ上勝から出荷される商品需要も高まり商品が足りないという状況が続きました。

地方創生のモデルとして注目されることも多く上勝ブランド力がより高まり、システムの活用も時代のニーズにマッチしていることから「必要な時に必要なものを必要なところへ」という仕組みが有利販売となり他産地との価格差が広がり圧倒的に上勝産が高く販売できるようになりました。

ところが、2019年12月末に中国の河北省武漢市で発生した原因不明の新型コロナウイルスにより、状況は一変してしまいました。日本国内も感染が広がり、飲食業界は閉店が相次ぎ、上勝町から出荷されている彩、葉わさびなどの注文数が激減し、3月は大幅な売り上げ減となりました。

た。感染予防のため、人の動きを止めたことから経済活動が停止し外への営業や受け入れもできない状況となり会社の収益がまったく見込めない厳しい現実となりました。

令和元年度決算

800,880円と黒字となりました。中間期までは順調に伸びていたことから、新型コロナウイルスの影響が2月中旬からありましたが、赤字になることはありませんでした。

令和2年度の基本方針
および営業計画・見通し

(1) コロナウイルスを乗り切るための施策

- ① 3密を避け感染予防の徹底
- ② 融資や補助事業の確保
- ③ 飲食店だけの需要から一般消費者を対象とした商品企画
- ④ 商品の機能性を追求し商品の価値を高める
- ⑤ ネット販売への移行



杉の糸を使ったタオル『KINOF』販売風景

(2) 会社の課題と具体策

今後変化して行くことは、①～⑥になってくると予想される。

- ① 安心から不安の時代
- ② 大衆から個人の時代
- ③ 会社から自宅の時代
- ④ コトからココロの時代
- ⑤ 外から内の時代
- ⑥ 経済から経営の時代

具体策

① 感染予防の徹底

感染予防を徹底することが大事と判断し上勝町内から感染者を出さないようにすること。手洗い、うがいの徹底、できるだけ密閉した空間で長時間いないようにすることなど3密を避けるように取り組む。

④ 機能性を追求し商品の価値観を高める。



ゆこうパッケージと『うつわ』としての提案

新型コロナウイルスの影響を受け、健康な体づくりに益々関心が高くなってきている。上勝町内の特産品の機能性を追求し健康を重視した商品としての価値を向上させる必要があり徳島大学と連携して取り組む。

今後の課題、取り組み

く、個々を対象としたネット販売が主流になってくるので、ネット販売体制を構築して取り組む。

新型コロナウイルスの影響で、今後の見通しが立ちまさんが、新しい生活様式や働き方が始まっています。

今後、社会がどう変わるかをしっかりと見極めて新たな挑戦を続けていくことが課題となります。

それに加え農業を取り巻く環境は、依然として極めて厳しく農地の荒廃や後継者不足など深刻な問題が山積みされています。特に人口減少が激しい中、持続可能な町を目指すSDGs未来都市として社会課題解決を求める企業とのつながりを強化するとともに、たくさんの上勝応援団と連携し、上勝ブランドに更なる磨きをかけ、生産農家の所得向上に取り組んでまいります。

まだまだあきらめることなく挑戦し続けてまいりますので、今年度も皆様のご支援、ご指導よろしくお願ひします。

代表取締役社長

横石 知二

令和元年度事業概要

障害者福祉サービス事業所
知的障害者・精神障害者20名
余りが働く「街の中の喫茶店
あつぷる」を徳島市南庄町に
計画する事から本年度事業が
スタートを切り、9月に開店
し従業員の皆様には大変喜ん
でいただき、また、とくしま
木づかいアワード2019で
は、防災用テントでグランプ
リを取る事ができました。
10月より消費税が10%に引き
上げられ、また、コロナウイ
ルスの発生により仕事量が減
少すると懸念されておりまし



街の中の喫茶店あつぷる

令和元年度
業務受注状況

1. 障害者福祉サービス事業所
 2. 木柵塀
 3. 新築ゴミステーション材
料供給
 4. 沈木工
 5. 公共事業
- 公共事業（上勝町） 36%

令和元年度決算内容

業務受注額

令和元年度、当社の受注額の総額は1億6,600万円となり、平成30年度実績より147%の伸び率となりました。

損益について

令和元年度の利益につきましては、以下の通りです。

- ・営業利益 324万4千円
- ・経常利益 461万5千円

・税引き後純利益

443万5千円

令和2年度の基本方針
および営業見通し

1. 期待を超える商品の提案を、お客様に行ってまいります。
2. 地域コミュニティとともに栄える会社を目指します。
3. 希望と未来が描ける会社を実現します。

令和2年度は、コロナウイルスの発生により、先が見通せず苦慮しております。
新商品、防災用避難テントが完成しましたので、弊社の主力商品として販売に努力してまいります。

当社における今後の課題および取り組み

後継者対策

木業界は、益々厳しい状況が続くと思われる中でも、人

追伸
上勝町民の皆様へ
(株)もくさんは町民の皆様に、上勝杉商品を原価または商品によっては格安で販売いたします。在庫がない場合があります。その時は、ご了承願います。

代表取締役社長

新田 勝憲

地震?! 台風?! 大規模災害?! もしもの時に備えが大事!
災害弱者・プライバシー保護
かんたん設置テント

屋外でもOK
緊急避難所に!

いつ起こってもおかしくない大規模災害。避難所では、高齢の方・病気や障害がある方・小さな子供・ペット連れなどが集まります。不安な時だからこそ「区切られた安心できる場所」が必要です。今こそ備えをしておきませんか?

不安な時だから...
木のぬくもりとLEDの明るさの安心感

LEDライト付
（照明器具別売）

広々設計(9尺)
横幅:198cm
奥行:198cm
最高高さ:228cm

ソーラー充電式ライト
携帯電話の充電も可能

両側面にロールカーテン式
メッシュの壁

出入口のチェックは
内側から可能

木製はめ込み式で組立てかんたん! (大人3人で約30分)

1. 本材(9尺)の形を覚えておく
2. 手印でしっかりと組み立てる
3. 脚立などを活用し、避難所にも対応
4. 屋根をはめ込むと、屋根の完成
5. テントの両面を合わせ、完成させる
6. 避難所とテントを合わせて完成!

※ラチェットレンチはセットに含まれます。脚立は別途用意ください。

防災避難テント

株ウインズ

令和元年度の事業概況について

○当社を取り巻く状況について

令和元年の日本経済は世界経済の減速を受けて外需は伸び悩みましたが、内需は懸念されていた消費税増税の影響は限定的なものとなりました。こうした中、公共事業は消費税増税に備えて積み増しされた予算が執行段階に入り、景気の牽引役を果たしました。

年明けからも日本経済は公共投資を下支えに緩やかな成長を続けると予想されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、景気減速は避けられないものとなりました。

○令和元年度の業務受注状況について

①上勝町の国土調査事業について

- 令和元年度は、
- ・福原地区（字吉ヶ平）
- ・旭地区（字木屋谷・字大栗ノ下・字苅揃）

の2地区の調査および測量業務の委託を受けました。

2地区を合わせたの作業面積は、3・93kmとなりました。

②国土調査事業以外の業務について

- ・徳島県から用地測量業務1件、ダム深浅測量業務1件
- ・河川横断測量および無人航空機（ドローン）による空中写真撮影業務1件を受注しました。
- ・上勝町から耐震性貯水槽設置測量設計業務を1件受注しました。
- ・民間から基準点測量業務を2件受注しました。

令和元年度の決算内容について（金額は税抜き）

○業務受注額について

令和元年度、当社の主力業務である国土調査事業の受注額は、8,092万円（対前年度比72%）となりました。国土調査以外の業務は前年度より1,300万円程増え、総額

で1,941万4千円（対前年度比344%）となりました。この結果、令和元年度の当社の業務受注額の総額は、1億33万4千円（対前年度比85%）となりました。

令和元年度の業務受注状況（受注先別）

受注先	受注額（税抜き）	構成比
上勝町	¥81,920,000	81.7%
うち国土調査	¥80,920,000	80.7%
徳島県	¥17,474,000	17.4%
民間	¥940,000	0.9%
合計	¥100,334,000	

○損益について

令和元年度の利益につきましては、以下の通りです。

- ・営業利益 205万円
- ・経常利益 389万円
- ・税引き後純利益 355万円

当社の解散について

当社は、「上勝町における雇用の場の創設と地域を担う人材の育成」を主たる目的として、平成8年4月に設立・開業し24年が経ちました。この間、従業員の努力により、当社の業績は順調に推移し黒字決算を継続してきました。主たる業務の上勝町の地籍調査事業も当初の計画を上回る進捗状況を達成し、町内全域の事業の完了が間近となり、今後のまちづくりへの活用が待たれています。

一方当社にとっては、今後5年程で終わることが確実となった、上勝町の地籍調査事業に代わる新たな業務を獲得する努力が必要となりました。このため、他市町村における業務の受注、UAV（ドローン）による測量など、ここ数年來努力を重ねてまいりましたが、今後当社を維持する規模の新たな業務を継続受注することは不可能であるとの結論に達し、本年3月26日の臨時株主総会の議決を経て3月末日をもって当社は解散いたしました。

解散までの24年間の長きにわたり皆様方には各方面から多大なご支援をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

なお、今後の上勝町の地籍調査事業の実施については、勝浦郡の両町で新たに設立した「一般社団法人かつうら国土と未来振興協会」において受注し、作業を継続いたします。また、当社の従業員の雇用については、社長を除く全員がこの新たな社団法人にすでに移籍しております。

「一般社団法人かつうら国土と未来振興協会」につきましても、当社同様、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

代表取締役社長

寺西 重築



令和元年度事業概況

- 月ヶ谷温泉交流施設部門
月ヶ谷温泉「月の宿」等
公共施設の管理運営
- 受入委託部門（学校給
食部門）
- 彩山を活用した産業振
興事業のマネージメン
ト部門の3部門で事業
を展開しました。

令和元年度
決算について

業績は、売上高1億6,924万1千円（前年比1,453万7千円減少）、当期純損失1,425万3千円となりました。
要因は、上半期は台風および消費税引き上げ前の買い控えの影響を受け、対前年比176万円と減少しました。下半期は特に新型コロナウイルスの影響により対前年比1,112万7千円と大幅に減少し、業況の悪化が顕著となりました。

売上高の内訳

交流施設の部門別比較

(単位：千円)

	食堂部門	宴会部門	宿泊部門	売店部門	入浴部門	その他	合計
30年度	35,442	31,061	58,044	14,160	8,929	2,538	150,174
元年度	30,119	27,074	55,109	12,647	9,075	3,263	137,287
増減額	-5,323	-3,987	-2,935	-1,513	146	725	-12,887

損益の内訳

固定比率が高く売上高の減少が損益に直接影響しています。売上原価は売上高の減少に伴い1,453万7千円減少しました。人件費はシフト管理を徹底した結果、320万8千円削減しました。経費は、水道光熱費は55万9千円削減できましたが、施設の老朽化により修繕費が115万8千円増加、バイオマスボイラーの稼働停止に伴い、燃料費が110万6千円増加しました。

令和元年度に実施した施策

令和元年度は、つぎの営業施策を実施し、売上高の増加に努めました。

① 料理・飲食部門

季節替りの限定メニューを定期的に販売しました。また、お客様の属性に合わせた会席メニューや調理方法の多様化などで好評を得ています。

② 宿泊・入浴部門

年間の宿泊者数は、新型コロナウイルスの影響を受け対前年比425名減少しましたが、入浴者数は、1階浴室の改装が好評で、26,658名となり830名増加しています。

③ 営業部門

毎月、近隣市町村の老人クラブの会合に出向きセールスを行いました。また、町外の社協・道の駅などへチラシの設置を実施しました。

④ 他組織連携部門

本年度も、町内外の様々な団体と連携し事業を実施しました。「上勝ビクターセンター設立協議会」とは、商品開発や宿泊プログラムなどの取り組みを行いました。秋には、「かみかつ棚田未来づくり協議会」主催 田野々の棚田LEDライトアップへのイベント協力など、集客力の向上に努めました。

⑤ イベント部門

開催を予定していた歌謡ショーや異業種交流会、椿展は開催中止となりましたが、干支の会や夏休み親子キャンプなどの定番の季節

行事は定員いっぱいでの申込みがありました。また、2月には「マジックショー」を新たに実施し好評を得ました。



マジックショー

⑥ ヘルスツーリズム部門

徳島県・上勝町・サンスターループ・当社が共同開発した「健康道場ツアー阿波遍路とはっばのまち徳島・上勝コース」を5月と10月に実施しました。また、4月から11月にかけて毎月「山犬健康ウォーキング」を開催し、お客様から非常に好評を得ています。



山犬嶽ヨガストレッチ

⑦ 施設の魅力化部門

無料休憩室をリニューアルし、カフェスペースと読書コーナーを

新設しました。また、喫煙専用ルームを2か所新設しました。

温泉主催のイベント等

- 5月「彩・恋こい鯉まつり」、11月「彩・おんせんまつり」の開催（キャンプ場との連携）
- 親子キャンプ（キャンプ場との連携）
- 山犬嶽健康ウォーキングの開催（全17回）
- 干支の会の開催
- マジックショーの開催

令和2年度基本方針および今後の課題・取り組み

本年度は特に、新型コロナウイルスへの対策をしっかりと整え、お客様および関係者の生命と健康の維持が事業継続の鍵であると考えています。新しい生活様式への変化も視野に入れ、自然体験など上勝町の環境を活かした「食と健康をベースとした癒しの宿」を継続コンセプトとし、事業展開を図ってまいります。

またその中で、上勝町の交流の拠点として、商品開発や他組織との連携、人材の確保、育成を行いお客様に安心してご利用いただける魅力ある施設にし、売上高の増強と収益の改善に努めてまいります。株主・町民各位には、引き続き変わらぬご指導、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
松岡 佐千子

株上勝バイオ

1. 第29期（令和元年度）事業の概況

日頃から、上勝バイオの運営にご協力いただきましてありがとうございます。

今年は私が社長をさせていただきまして3回目の決算を迎えることになりました。

前回に赤字から黒字にするべく取り組んできましたが、今回も赤字となってしまいました。要因としては秋から冬場の価格低迷が一番の要因だと考えております。昨年度よりも生産量は増加していますが、価格は昨年度よりも10%以上は下がっております。暖冬の影響で鍋物需要も少ないのも影響しました。

今年度は電気代など、新電力への転換、空調設備の入れ替えを中山ハウス・庵の谷ハウスで行い、灯油の使用は0になり、クリーンエネルギーを推進する働きがけができたと思います。新しい空調設備の導入のおかげで冬場の電気代の削減に繋がりました。来

年度に向けての夏場の電気代の削減に繋がる期待も持っています。社員の方との意思疎通を行い、業務の効率化にも取り組んでいきたいです。今年度から稼働したバイオマスボイラーにおいては、燃料となるチップの製品のばらつきがあり、供給するコンベアのチェーンが何回か外れることがあるため、今後はペレットへシフトしていくことも考えていく必要があります。

2. 第30期（令和2年度）事業計画

椎茸の秀品率の上昇、秋から冬に向けての出荷量の安定、春から夏は業務効率を上げていく。

一菌床の収穫安定。
空調機と冷蔵庫の高圧受電設備の一本化でさらなる経費

削減を行う。
これは令和2年度から3年度に向けて取り組んでいく。菌床ブロックの仕入れ価格の安定にも取り組む。
(櫛淵の菌床製造設備の仕入れ品の原価を下げてもらう)
販売面では上勝ブランドの

椎茸袋の形態も協議していく。
小松島櫛淵ブランドと上勝ブランドの窓口を広げることによる、消費者層の幅を広げていく。

今後ともご支援ご理解を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

濱田 光且



上勝バイオの コンテナ販売 について



●外寸460×620×200
内寸415×580×185

現在、上勝バイオではコンテナの数量が多すぎて置き場に困っています。

つきましては、現状のコンテナ横にドリルで穴を空けたものを上勝バイオ本社工場で引き渡しとし、次のとおり販売いたしますので、購入希望のある方はお問い合わせ・申込みください。

●販売単位・(単価)

10個単位で販売します。(200円/個)

●支払方法、引き渡し時間についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

平日(月曜日～金曜日) 9時～15時

(株)上勝バイオ 担当吉田

☎090-9555-3235

1. 「2040年に1,000人程度の人口を確保する」

「上勝町総合戦略」は、中長期展望として「2040年に1,000人程度の人口を確保する」ことを目標とした上勝町地域創生人口ビジョンにより、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な暮らしやすい魅力的な地域づくりを実現するため、人口ビジョン「基本的視点」にたつて、総合戦略「4つの基本目標」を掲げ、町の地域創生を成し遂げるために特化した「いろいろ」「ゼロ・ウェイスト」「教育」の3つの戦略を核として、第1期に継続して取組み、これらを最大限に活かし、安心安全な暮らしやすい魅力的な地域づくりの実現を目指します。

「3つの戦略」 ★いろいろ山を活用した産業振興
★ゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型まちづくりの推進
★上勝で子どもたちを育てる教育

2. 人口ビジョン「基本的視点」

- ① 若年層を中心とした人口流入の促進
- ② 若年層の人口流出の抑制・歯止め
- ③ 若い世代のしごと・結婚・子育てなど安心して暮らし続けられる環境整備の推進
- ④ 超高齢化のまちで、元気な高齢者をはじめとした健康長寿の一層の推進

3. 総合戦略「4つの基本目標」

- ① 町にしごとをつくる
- ② 町に新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる社会をつくる
- ④ 持続可能な暮らしやすい魅力的な地域づくり

4. まち・ひと・しごとの創生と総合戦略

上勝町人口ビジョンに掲げる4つの基本的視点である本町の特色を活かした取組みを進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本町への「新たな人の流れ」を生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、住民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務であります。企業および団体等と連携することにより雇用を創出し、町へのU・I・Jターン等による定住、移住を加速させる、住宅環境等暮らしを充実させ、住民と移住者双方の支援策を整えていくことで、住みよい持続可能な魅力的な美しいまちづくりの実現を目指します。

5. 取組体制と効果的なPDCAサイクル

総合戦略「4つの基本目標」具体的な施策ごとに、5年後の目標を設定しています。

PDCAサイクル（PLAN(計画)/DO(実施)/CHECK(評価)/ACTION(改善)）を確立し、目標達成度を検証するCHECK(評価)については、毎年度、担当課や「上勝町地域創生戦略本部会議」（町職員組織）および「上勝町地域創生推進会議」（産官学金労、住民代表からなる外部有識者組織）を開催し、各政策の重要業績評価指標（KPI）の達成度や事業の効果検証、評価を行います。また必要に応じて改善（総合戦略の改訂含む）を行います。

第1期上勝町総合戦略、最終年度令和元年度の重要業績評価指標（KPI）の達成度や事業の効果検証については、評価が終了次第広報で公表します。

令和2年度からの「上勝町地域創生人口ビジョン」「上勝町地域創生総合戦略」は、町ホームページで公表および企画環境課に備えつけてあります。

<http://www.kamikatsu.jp/docs/2020052700015/>



【お問い合わせ】企画環境課（担当：松岡） ☎46-0111 IP 050-3438-8071

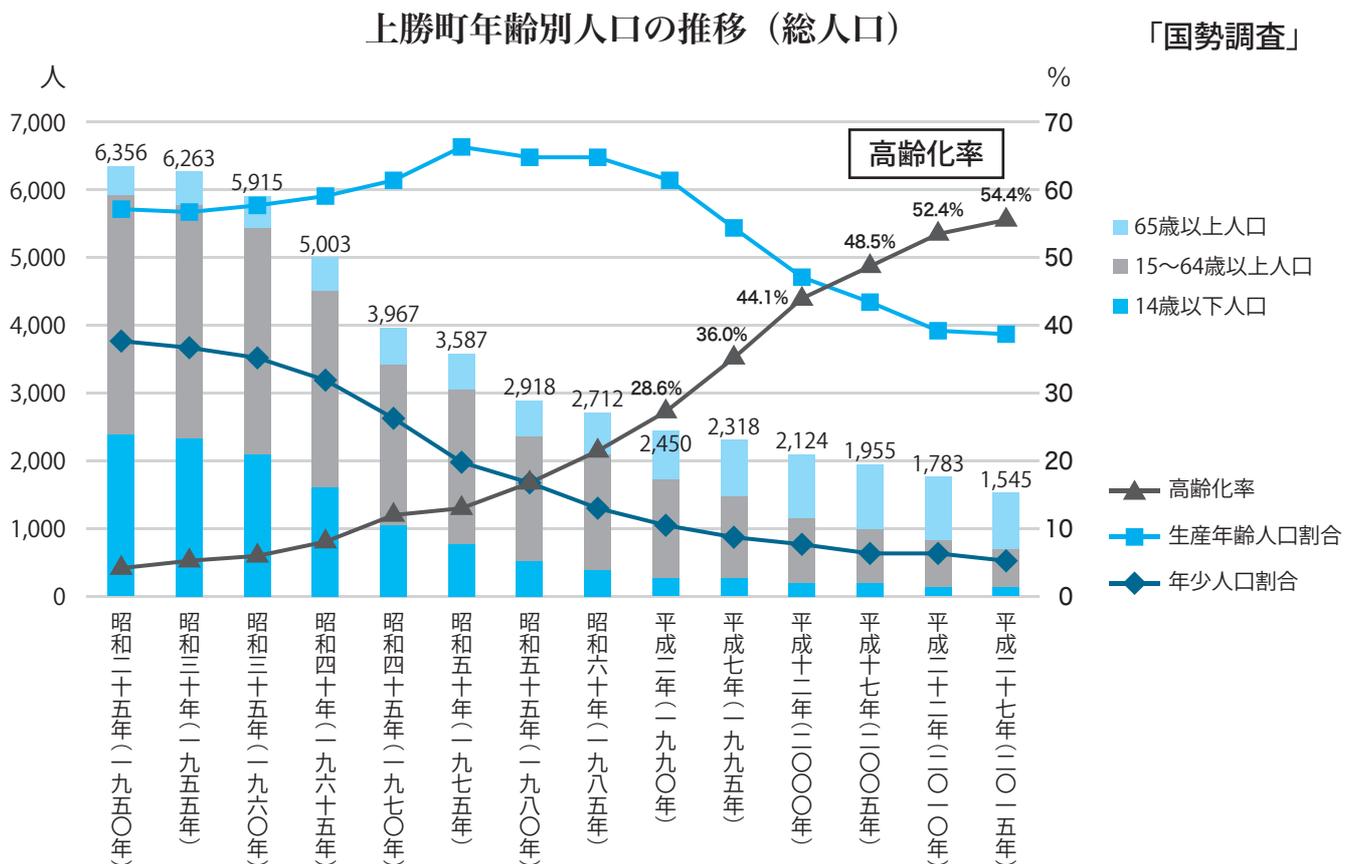
第2期「上勝町地域創生総合戦略」の策定について

(令和2年度から令和6年度まで5年間の地域創生の取組み)

上勝町では、国が策定する、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および徳島県の新たな人口ビジョン、総合戦略を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づく本町の第2期「上勝町地域創生総合戦略」(2020年度から2024年度)を策定しました。

平成27年9月に「上勝町地域創生人口ビジョン(以下「上勝町人口ビジョン」という。)」および「上勝町地域創生総合戦略(以下「上勝町総合戦略」という。)」を策定し、人口減少の克服と持続可能な美しいまちづくりのため、上勝町独自の取組みを展開してきました。この第1期上勝町総合戦略に基づく取組みの成果等から、平成30年度では転出者の減少、転入者(移住者)の増加により「社会増」が見受けられるなど一定の成果はあったものの、県下一少子高齢化が進む本町では、依然「人口減少」は厳しい状況が続いています。

上勝町の人口は、1950年(昭和25年)の6,356人をピークに、全国的な人口減少・少子高齢化の要因とも重なり減少しつづけ、2015年(平成27年)では1,545人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も減少傾向が続き、**2040年(令和22年)には、743人にまで減少する**と見通されています。



令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする、第2期「上勝町総合戦略」の推進に当たっては、人口ビジョンで最新の人口動態に関する統計データに置き換えての分析を行い、今後上勝町が目指すべき方向性を示すとともに、総合戦略ではこれまでの取組成果の効果検証を踏まえ、今後も継続して社会増を進める視点にたつて、**住民の皆さんと人口減少問題に関する認識を共有しながら、共に力を合わせて取り組んでいくことが何より重要であります。人口減少を克服し、持続可能な魅力的な美しいまちづくりの実現を図るため、**本町の特色を活かした施策を集中的かつ持続的に展開する取組みを、積極的かつ迅速に進めていきます。

3年生

薪ストーブ用薪割り体験



1年生

上勝中学校



森林ふれあい学習

木質バイオマススクールと森林ふれあい学習を実施しました。

恒例となった、上勝中学校生徒を対象にした木質バイオマススクールおよび森林ふれあい学習を6月8日に晴天の中で開校いたしました。

講師に、かみかつ里山倶楽部の原田寿賀子氏をお招きし、本町森林の歴史と町民との関わり、森林の現況、森林および間伐施業の重要性、二酸化炭素吸収源の仕組み等について勉強したのち、1年生が薪ストーブ用薪割り体験（集積乾燥）、2年生が森林整備体験（間伐および搬出）を体験しました。

また、3年生は森林ふれあい学習を、大字生実の関康昭氏所有の森林内で実施し、森林内を探訪しながら山地災害や、樹種の特徴、鳥獣による食害被害などについて学習しました。

今年、町内で林業に携わる、森林組合職員とかみかつ森林環境公社社員へ2年生より質問をする時間を持ちました。「1日にどれだけの量の木を伐採できるのですか。」とか「林業でやりがいを感じるのはどういう時ですか。」「給料はどのくらいですか。」等々の質問がありました。

森林環境に少しでも興味が芽生え、理解を深めることができ、有意義な学習の時間となりました。

スクール開校にあたり徳島中央森林組合勝浦郡支所および、かみかつ里山倶楽部、かみかつ森林環境公社、関康昭氏、関祥子氏、徳島県林業振興担当など、多くの方々にご協力をいただきました。
(産業課)

森林整備体験（間伐および搬出）



2年生

林業従事者へ質問をする2年生



行政相談委員に委嘱されました



行政相談委員
渡部厚子さん(福原)

上勝町担当の行政相談委員田中寛さんの退任に伴い、令和2年6月1日付けで、渡部厚子さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたので、お知らせします。役所等の仕事について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申し出ください。

【定例相談所の案内】

心配ごと相談所と同時開設しています

日時 毎月第3木曜日

13時30分～16時30分

場所

偶数月 高鉾公民館

奇数月 コミュニティセンター

心配ごと相談所の開設日時として、町広報誌に掲載しますのでご確認ください。

【お問い合わせ】

住民課 ☎ 46-0111

IP 050-3438-8071

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝町診療所 所長 幸田朋也

No.266

虫刺されについて



新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言は解除されていますが引き続き、感染予防のため、手洗いがいや3密行動を避けるように心がけましょう。さて、暑くなってきたいろいろな生き物が活発に動いています。今回は虫刺されについてです。ハチ、ムカデ、毛虫、ダニについて紹介していきます。

【ハチについて】

ハチは、ミツバチ類とスズメバチ類に分けられ、ミツバチ類は針に返しがついており、刺された所に針が残りがちです。ハチ1匹で1回しか刺されませんが、針が残るので針を取り除かないといけません。スズメバチ類ですが、こちらは針に返しがついて

おらず、何度も刺すことができます。どちらのハチでも強いアレルギー症状であるアナフィラキシーを起こしますので気を付けられないけません。

刺された時の応急処置ですが、刺された所を水で洗い、ミツバチ類の場合は針を取り除いてください。取り除けない場合は医療機関に受診し取り除いてください。刺された場所を氷や保冷剤で冷やすと痛みは軽減します。刺された場所以外にも全身に湿疹が出たり、息苦しさ、吐き気や腹痛などが出た場合はアナフィラキシーになっているかもしれませんので、すぐに救急要請して医療機関に受診してください。

【ムカデについて】

ムカデも毒を持ち、何度もかまれることもあり、かまれると痛みと腫れが出ます。ムカデの毒は熱いお湯で抑えることができるといわれていますが、43℃以上でないといわれる効果がありません。しかし、45℃以上のお湯をかけ続けるとやけどを負ってしまうので、ちょうどいいお湯が準備できない場合はハチと同じように氷や保冷剤で冷やし痛みを軽減しましょう。

【毛虫について】

毛虫は、木の葉や草などで気づかないところにおり、触ってしまえば刺されることも多いですが、毛虫の中には小さい毒針を散布するものもあり、木の下を通った時などに毒針が首や服の間に入り、後でヒリヒリした湿疹が出てきてわかるということもあります。掻いてしまうと範囲が広がってしまうので、刺された場所が分かった場合はセロテープなどを貼って剥がしてとる方法もありますが、どこが刺されたかわからない場合が多いので、シャワーなどを浴びて洗い流してください。

【ダニについて】

ダニは、山や谷などに入った時に皮膚の柔らかい部分を刺して血を吸っていることが多いですが、ほかの虫と違い刺されてすぐは痛みや腫れは見られません。ただ、無理に引っ張ると口の部分が残り、ダニの体液が逆流してダニの中にいる病原体が体に入ってしまう場合がありますので、無理にとらず、医療機関を受診して取ってもらってください。刺された後7～14日間に発熱や全身倦怠感がある場合は、ダニ感染症になっている場合がありますので再度医療機関に相談してください。

【まとめ】

虫刺されの基本的な処置は、まずは刺された所を洗い流すことです。そのあとは針や虫がついている場合は取り除かないといけません。取り除くのが難しい場合は医療機関を受診してください。処置をした後は抗アレルギー薬の内服とステロイド外用薬で治療します。ただ、刺されてすぐにアナフィラキシーが考えられる、刺された場所以外の全身に広がる湿疹や呼吸苦、吐き気、腹痛などがある場合は迷わず救急車を呼んで医療機関を受診してください。

日本脳炎予防接種 特例措置について

平成17年度から平成21年度の積極的接種勧奨の差し控えにより接種ができていない方々に対し、接種機会が確保されています。

日本脳炎予防接種は合計4回（第1期で3回、第2期で1回）の接種が必要です。接種勧奨の差し控えにより接種が完了していない方で接種をご希望の方は、役場住民課保健師までお問い合わせください。

なお、特例対象者のうち今年度18歳になる方へは、4月に既に個別通知をしています。

■特例対象者

1. 平成12年4月2日から平成19年4月1日生まれで、20歳未満の方
2. 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで、13歳未満の方

上勝町風しん等予防接種費助成事業について

妊婦への感染および子どもの先天性風しん症候群を予防するため、次のとおり風しんにかかる予防接種費用の一部を助成します。

■対象者 ※ただし妊婦を除く

1. 徳島県が実施する風しん抗体検査*を受け、風しん抗体価がHI検査で16倍以下またはEIA検査で8.0未満の方
2. 現在妊娠していない方で、過去の妊婦一般健康診査において、風しん抗体価がHI検査で16倍以下またはEIA検査で8.0未満だった方
3. 風しんの追加的対策による風しん抗体検査を受け、風しん抗体価がHI検査で16倍、EIA検査（ウイルス抗体EIA「生研」ルベラIgG）で6.0以上8.0未満またはほかの検査方法でこれに準ずる値の方

*徳島県が実施する抗体検査

《対象者》県内に居住する次のいずれかに該当する方

- ①妊娠を希望される又は妊娠する可能性の高い女性（妊婦は除く）
- ②昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性

※ただし、次のいずれかに該当する方は除く。

- (1)風しん（検査で証明）にかかったことがある。
- (2)過去（平成26年4月以降）に風しん抗体検査を受けたことがあり、かつその記録がある。
- (3)過去に風しんの予防接種を受けたことがあり、かつその記録がある。

《検査料金》無料

《実施期間》令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【お問い合わせ】 徳島保健所 ☎088-602-8907

県のホームページに詳しく情報が記載されています。

■助成申請期間 予防接種をした日から2年以内に役場住民課へ申請してください。

■助成金額 麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種者 上限5,000円
風しん単独ワクチン接種者 上限3,000円

■助成回数 一人につき1回

■手続きに必要なもの

- ①風しん抗体検査の結果がわかるもの（写し）
- ②医療機関が発行した領収書（原本）
- ③予防接種済証（医療機関名、被接種者の氏名、接種日、ワクチンの種類がわかるもの）
- ④振込先の通帳
- ⑤印鑑

【お問い合わせ】 住民課（保健師） ☎46-0111 IP050-3438-8071



こんにちは

保健師
です



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談



日時 7月は都合により中止します。
8月5日(水) 9時~11時30分
場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。
☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い
○ごはんをよく食べてくれない
○口呼吸になっている…
など、思い当たることはありませんか? できることがあります。ぜひご相談ください。

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか?

日時: 7月22日(水)14時~16時

場所: コミュニティセンター

講師: 株本泰輔 先生

参加費: 500円 持ち物: タオル・お茶など



総合健診? 受けた?

8月17日(月)(旭基幹集落センター)なら、まだ間に合います! 特定健診とがん検診等です。詳しくは広報6月号をご覧ください。ぜひお早めに、住民課へお申込みください。

*腹部エコー検査については、定員に達しております。9月以降に腹部エコー検査のみの予約日を設ける予定です。ご希望の方は住民課へお問い合わせください。

令和2年度の熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報:

<https://www.wbgt.env.go.jp/>





2020年達成に向けて
ゼロ・ウェイスト宣言

2.指定引き取り場所に自分で運搬する

郵便局で家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金を、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターに振り込み、個人で指定引き取り場所まで運搬してください。

※事前連絡なしで持ち込みをされますと、混雑のために長時間待ついただく等、ご不便をおかけすることになる場合がありますのでご注意ください。

- (1) 指定引き取り場所の確認
- (2) 郵便局で家電リサイクル券を入手し廃棄物に貼付
- (3) 廃棄物の引き渡し

県内指定引取業者	
(株)旭金属	☎088-664-8908
日本通運(株) 徳島支店 徳島沖洲事業所松茂倉庫	☎088-699-6834
佐川急便(株) 池田営業所	☎0883-82-3850

3.ゴミステーションでの回収 (上記の1、2で処理できない場合)

リサイクル料金と運搬手数料を持ってゴミステーションへお持ち込みください。

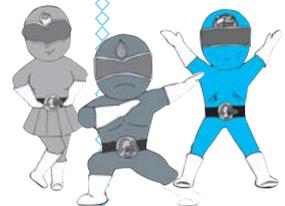
◇リサイクル料金 1台につき 990～5,600円 (令和2年4月現在)

※家電の種類や大きさ、製造業者により料金が違います。

◇運搬手数料 1台につき 1,000円 (ゴミステーションから指定引取業者まで)

リサイクル料金の確認、リサイクル券の記入要領について不明な点がある場合は、<http://www.kaiketsukr.com/>をご覧ください。また、あるいは企画環境課までお問い合わせください。

また、自分でゴミステーションへ持ち込むことができない場合は、一般廃棄物運搬支援事業をご利用くだされば、自宅まで回収に伺います。



【お問い合わせ】企画環境課

ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月10名の方に1,000円相当の
町内商品券をプレゼント!

今月の当選番号は!!

106・131・
402・475・
516・627・
637・689・
712・733



引換は「ゴミステーション」まで

不法投棄は犯罪です

ごみをみだりに捨てることは禁止されています。また、たとえそれが自分の土地であっても同じです。

不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れもあり、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為ですので、絶対に行わないでください。

不法投棄には厳しい罰則があります

不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。



山林に投棄されたごみ(田龍津)

家電リサイクル法に基づく正しい処分方法

正しく処分することにより、限りある資源を有効に再利用できます。また、不法な廃品回収業者に処分を依頼すると、不法投棄等の地球環境への悪影響を及ぼす行為につながります。

〈対象商品〉 ※家庭用に限る
(事業所等で使用しているものも含む)

■エアコン



■テレビ
(ブラウン管式、
液晶・プラズマ式)



■冷蔵庫・
冷凍庫



■洗濯機・衣類乾燥機



※お願い 処分する前に、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の中の異物は必ず取り除いてください。

廃棄方法

1. 販売店に依頼する

(1) 新しい製品に買替える場合

新しく製品を購入する場合(買替え)は、今までに使用していた製品(買替え品と同様のもの)をその販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

(2) 新しい製品の購入をせずに廃棄のみの場合

① 廃棄する製品を購入した販売店がわかる場合

その販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

② 廃棄する製品を購入した販売店がわからない場合

(商品を譲り受けた、現在は営業していない、引越し等により購入した販売店が遠方にある場合も含む) 最寄りの販売店等にお問い合わせいただくか、ゴミステーションで回収します。



ゼロ・ウェイストセンターに キッズコーナーができました

センターの設備や運営について、住民の方の要望をお伺いしながら、少しずつ改善を進めているところです。

交流ホールの一隅に子ども向けの絵本やおもちゃを置いてあり、そこに「おかえりブロック」が

追加されました！おかえりブロックは皆さんが分別したシャンプーや洗剤の詰め替え用パウチが、花王株式会社とテラサイクルの協力のもと、ブロックにリサイクルされたものです。

すでに、彩保育園や上勝小学校で遊んだことのあるお子さまもいらっしゃると思いますが、センターでは親子で楽しむことができますので、お越しの際はぜひキッズコーナーも覗いてみてください。

「地域創生」地域づくりの取り組み（空き家対策・雇用推進）

1. 空き家の「実態調査（巡回）」実施にご協力ください！

令和2年5月に町内全域における空き家等の現状把握のため、空き家と思われる建物の所有者様（町外に住所のある）約290戸に対し、意向を確認するアンケート調査を送付させていただきました。アンケート結果については、一旦8月末で集計し、今後の空き家対策に活用させていただきます。そして、7月から次の要領で空き家の実態調査を開始しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

現地調査は、腕章をつけた2名の町職員が、建物の外観目視調査等をさせていただきます。

※調査において、業務上知り得た個人情報等を他に漏らしたり、不当な目的に利用することはありません。外観の写真撮影をさせていただくため、玄関先又は呼び鈴がある位置まで立ち入ることがございますがご了承ください。

※近隣にお住まいの皆さまには、調査員が空き家等と思われる建物についてお尋ねすることがありますが、差しさわりのない範囲で情報提供にご協力いただけますようお願いいたします。



私たちが巡回します！

（専任集落支援員：秋山・柿本）

（職員調べ）令和元年12月31日現在

2. 集落別家屋調査

（戸数）

	正木	傍示	福原	生実	旭	小計	合計
一般世帯	97	45	49	63	75	329	851
高齢者世帯（75歳以上）	16	14	14	20	16	80	
ひとり暮らし高齢者世帯（70歳以上）	41	36	17	21	30	145	
時々帰宅	27	9	17	28	13	94	
空き家	31	38	40	50	44	203	

※一般世帯、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯等は一部住民基本台帳に基づくが、住宅地図等から職員が調査し、実際に住んでいる人に近い数字となっています。

※数値については、実態調査等により変更することがあります。

	正木	傍示	福原	生実	旭	計
空き家登録件数	3	3	7	8	10	31
契約数	1	2	3	6	6	18

※令和2年5月31日現在

3. 求人情報を掲載しませんか？

移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」にて、求人情報を掲載しています。求人情報を元に仕事を探されている方へ情報提供をさせていただきます。

事業所や農業関連等での人材募集、人手が足りない時期だけの季節アルバイトなど、情報をいただければ、募集内容等をお伺いし、ポータルサイトに掲載させていただきます。お気軽に企画環境課 移住担当までご連絡ください。

4. 移住相談件数

- ・4月 8件（住まいの相談：7件、定年後の仕事の相談：1件）
- ・5月 3件（住まいの相談：3件）

【お問い合わせ】企画環境課 移住担当：松岡・秋山(旧姓：斎藤)・柿本

☎46-0111 IP050-3438-8071

E-mail : kikaku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp (秋山)

上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」<https://kamipara.jp/>

今月の納税

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分
納期限 令和2年7月31日(金)

督促状の出るもの

町 県 民 税 1期分

納期限は6月30日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、7月20日(月)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日
初級・応用クラス 19時～21時
※初級クラスだけの受講も歓迎いたします!
※両クラスを受講することもできます。

場 所：高鉾公民館

【お問い合わせ】教育委員会
☎45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

7月16日(木) 13時30分～16時30分
コミュニティセンター

家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

消費生活相談

相談時間：9時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880 (FAX兼用)
小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業 こんなん
☎ 0884-42-0999

※令和2年4月から事業者が変更になっています。
障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

月～金 7時30分～14時
土・日 7時30分～15時30分
ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ 月～日
1kgまでごとに100円

○特定家電
テレビ・エアコン・洗濯機
衣類乾燥機・冷蔵庫

平日のみ(休日要事前相談)・有料
IP 050-3438-8110

7月担当医表



上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分 ☎ 44-5010
水曜日午後/15時～16時30分 IP 050-3438-7872
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分 FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
				1	2	3
医科	午前			江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		6	7	8	9	10
医科	午前	幸田	幸田	江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					休診	
		13	14	15	16	17
医科	午前	幸田	幸田	江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		20	21	22※	23	24
医科	午前	幸田	幸田	幸田 13時～15時休診	海の日	スポーツの日
	午後					
歯科						
		27	28	29	30	31
医科	午前	幸田	幸田	江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。
※22日は幸田医師の担当となります。

福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302
IP 050-3438-8001
FAX 46-0302

		水	木	金
		1	2	3
午後		江川		幸田
		8	9	10
午後		江川		幸田
		15	16	17
午後		江川		幸田
		22※	23	24
午後		幸田	海の日	スポーツの日
		29	30	31
午後		江川		幸田

※22日は幸田医師の担当となります。

マイナンバー通知カードの新規交付・再交付ができなくなりました

通知カード（薄緑色の紙製のカード）は令和2年5月25日に廃止され、マイナンバーの通知は個人番号通知書を送付する方法により行われることになりました。

既に通知カードをお持ちの方については、当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます。

一致していない場合は、マイナンバーを証明する書類として使用できないため、マイナンバーカードを取得するか、マイナンバー入りの住民票を取得する必要があります。



マイナンバーカードの交付申請について

通知カードに同封された交付申請書をお持ちの場合は、スマホやパソコンでマイナンバーカードのオンライン交付申請が可能です。（改姓や転居等で通知カードの記載事項に変更がある場合でも可能です。）

- 通知カードに同封された交付申請書を紛失されている場合でも、
- (1) QRコード付きの交付申請書を住民課で入手し、オンライン交付申請をすることができます。
 - (2) 専用サイトから手書き用の交付申請書をダウンロードした上で、郵送による交付申請をすることも可能です。



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町総合防災マップ(ハザードマップ)の全戸配布について

(今月号広報紙に折り込んでいます)

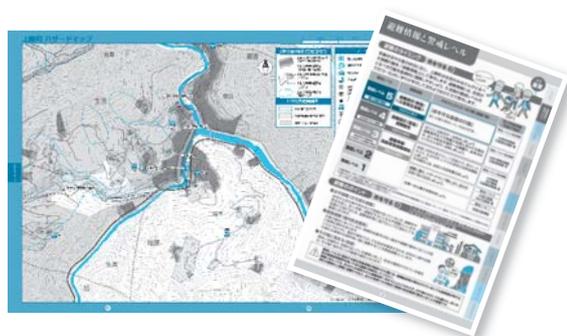
災害が予想される場合や発生した場合に、町民のみなさんの自主的な避難行動を支援し、人命を守るとともに、被害を最小限とすることを目的として上勝町総合防災マップ（ハザードマップ）を作成しました。（今月号広報に折り込み）

災害は、「時間・場所・人」を選びません。

上勝町は、急峻な地形であり、県内有数の豪雨地帯でもあることから、大雨や台風時は土砂災害の発生が危惧されます。また、南海トラフの巨大地震が今後30年以内に起きる確率は、「80%」と発表されています。

防災マップには、災害に備えて普段から取り組んでもらいたいこと、実際に災害が起きたときに身を守るためにとるべき行動をはじめ、避難所や地震時の震度予測、土砂災害警戒区域等が示されています。

この防災マップを活用して、まずは自宅や近所でのどんな災害が想定されているのかを知り、非常時の行動、連絡方法、集合場所、避難先などを家族で話し合みましょう。



町ホームページでも閲覧が可能です

<http://www.kamikatsu.jp/docs/2020060500010/>



【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和2年度「狩猟免許試験」初心者講習会案内

令和2年度徳島県が実施する「狩猟免許試験」の為の事前講習会（任意）です。

- 主催 一般社団法人 徳島県猟友会
- 講習会日程 (郵便、もしくはFAXで申込みください) ※申込書は産業課にあります。

種類	日時	場所	備考
わな猟	8月15日(土) 10:00~16:00	県猟事務所 徳島市南仲之町4-18 ☎088-623-1617	定員 25名 申込期間(厳守) 7月10日~7月31日
	令和3年1月9日(土) 10:00~16:00		定員 25名 申込期間(厳守) 11月27日~12月18日
猟銃 第1種猟銃 (散弾銃・空気銃を含む)	8月8日(土) 10:00~16:00		定員 25名 申込期間(厳守) 7月10日~7月31日
	第2種猟銃 (空気銃)		令和3年1月10日(日) 10:00~16:00

3. 講習会についてのお問い合わせ

一般社団法人 徳島県猟友会事務局 徳島市南仲之町4丁目18番地 ☎088-623-1617 ☎088-623-1618
 申込多数の場合は先着順、定員数で締め切ります。

テキスト等準備のため、締め切り厳守。遅れた方は順次、次の講習会を受講してください。
 講習中は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

講習会場に、駐車場はありません。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、講習が延期および中止になる場合があります。



4. 講習費用について

講習費用は、8,000円（講習費・テキスト代等）

申込みいただいた方に、振込用紙を送付します。当日現金での受付はいたしません。

振込確認後、「狩猟読本」を送付します。当日持参してください。

※講習は、10:00~16:00を予定しています。場合によっては、昼休みを取れないことがありますので、各自お弁当を用意してください。

5. 狩猟免許試験日

第1回 試験日 令和2年7月26日(日) 第2回 試験日 令和2年8月2日(日)

第3回 試験日 令和2年8月30日(日) 第4回 試験日 令和2年9月6日(日)

第5回 試験日 令和2年10月25日(日) 第6回 試験日 令和3年1月24日(日)

第7回 試験日 令和3年1月31日(日)

※狩猟免許試験は、初心者講習会とは、別に申込みしなければ受験できません。

【試験受付・お問い合わせ】 東部農林水産局 徳島庁舎 徳島市新蔵町1丁目67 ☎088-626-8583



**国がバックアップする
退職金制度があること、
ご存知ですか**

それが、
中小企業退職金共済制度

お問合せも気軽に
中退共 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

1. 国の制度だから安心
しかも掛金の一部を国が助成します。
まず、特長はこの3つ
2. 社外積立でラクラク管理
社外積立なので手間がかかりません。
3. 掛金は全額非課税で有利
手数料もかかりません。

さらに
パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

詳しくは
ホームページで
中退共 検索

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。



8月は保険証の定期更新月です

保 険 証

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和2年7月31日」となっている[みどり色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に住民課から、有効期限 令和3年7月31日 と記載された新しい被保険者証 [オレンジ色] をお届けします。

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、令和元（平成31）年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証
有効期限
交付年月日
被保険者番号
住所
氏名
生年月日
資格取得年月日
有効期日
一部負担金の割合
保険者番号
並びに保険者の名称及び印
徳島県 後期高齢者医療広域連合 印

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和3年7月31日

ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は
令和3年7月31日
になっています。

一部負担金割合の判定方法について

1割負担となる方… 同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

3割負担となる方… 下表の通り

世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、減額認定証)は、有効期限が「令和2年7月31日」となっています。

令和元(平成31)年度の減額認定証をお持ちの方で令和2年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに住民課から8月1日以降に使用可能な減額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、減額認定証発行後に90日を超える入院(過去12か月)をされた方は、住民課窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証(ねずみ色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」(以下、限度額認定証)は、有効期限が「令和2年7月31日」となっています。

令和元(平成31)年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和2年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までに住民課から、8月1日以降に使用可能な限度額認定証をお届けいたします。

更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限令和3年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備考
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1 私は、 <u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも</u> 、移植の為に臓器を提供します。 2 私は、 <u>心臓が停止した死後に限り</u> 、移植の為に臓器を提供します。 3 私は、臓器を提供しません。 ≪ 1又は2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。≫
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 〔特記欄: 〕
署名年月日: 年 月 日
本人署名(自筆): _____
家族署名(自筆): _____

自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中から**ひとつだけ**選んで○をしてください。

提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもよい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」を貼り付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

※令和2年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和2年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、住民課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

新型コロナウイルス感染症の影響による 各種保険料・国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する方は、次の保険料・国民健康保険税について減免を受けられます。

1. 介護保険料 2. 後期高齢者医療保険料 3. 国民健康保険税

- 【対象者】**
- ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する場合
 - ・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること
- ※「2. 後期高齢者医療保険料」「3. 国民健康保険税」については、上記①、②に加え、前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

【減免額・減免の対象】

		1. 介護保険料	2. 後期高齢者医療保険料	3. 国民健康保険税
減免額	【対象①】	全額免除	同一世帯に属する被保険者の保険料額の全部	全額免除
	【対象②】	所得減少の程度および前年の合計所得額に応じ、減免される保険料額を計算		所得減少の程度および前年の合計所得金額に応じ、減免される国民健康保険税額を計算
減免の対象		令和元年度および令和2年度分で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限のもの		
お問い合わせ		・ 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071	・ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666 徳島市川内町平石若松78番地1 ・ 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071	・ 税務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071 

新型コロナウイルス感染症に関する 傷病手当金について

〈国民健康保険の傷病手当金について〉

上勝町の国民健康保険に加入し、給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり当該感染症が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、申請により傷病手当金を支給します。

- 適用期間** 令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）

【お問い合わせ】 税務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

後期高齢者医療制度の傷病手当金について

後期高齢者医療制度においても、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給を行っています。なお、申請に必要な書類は徳島県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載していますので、御利用ください。

申請を希望する場合は、住民課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町持続化給付金制度のお知らせ

上勝町では、新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けたため、国の持続化給付金の給付を受ける事業者の方に対し、さらに上勝町独自の支援策として、国の給付金額の10分の1を上乗せ給付します。

■町給付金の額

国の持続化給付金の10分の1を限度（1円未満切捨て）として、予算の範囲内で交付します。
法人の場合：最大20万円 個人事業主の場合：最大10万円

■対象者

国の持続化給付金の給付を受ける上勝町内で経営を行う事業者

■申請手続きについて

- ①申請期間 令和2年6月16日～令和3年3月31日
- ②提出書類等（上勝町ホームページからダウンロードできます）
 - ・町持続化給付金交付申請書
 - ・町持続化給付金請求書
 - ・国持続化給付金給付通知書（原本を持参してください）
 - ・印鑑、通帳をご持参ください（振込先口座が必要です）
- ③提出先 役場産業課または役場支所 詳しくは、産業課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま2020年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類

- 教養学部** 科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）
- 大学院** 修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

- 出願期間 **2020年6月10日～2020年8月31日、9月1日～9月15日**
（インターネット出願も受け付けております。）

○資料請求（無料）・お問い合わせ

〒770-0855 放送大学徳島学習センター ☎088-602-0151 FAX088-602-0152

- 放送大学ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>



福祉のお仕事相談

〔徳島県委託事業〕徳島県福祉人材センターアイネット
福祉のお仕事を探している方、興味がある方！
就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、
相談を受け付けております！！

こんなこと応援します

- ◆福祉のお仕事紹介 ◆小中高大学等で福祉の授業 ◆福祉の知識・技能取得セミナー
- ◆福祉の資格のご相談 ◆介護福祉士・保育士等の修学資金の貸付 ◆履歴書の書き方や働き方等のアドバイス



連絡先

徳島県社会福祉協議会 福祉人材センターアイネット
☎088-625-2040 メールアドレス：ainet@tokushakyo.jp
ホームページ <https://ainet-tokushima.jp>



ホームページ
はコチラから
←
←

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

申請書は、徳島南年金事務所または住民課に備え付けてあります。

令和2年度の免除等の受付は令和2年7月1日から開始され、令和2年7月から令和3年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

申請時点の2年1カ月前の月分まで、免除を申請できます。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、徳島南年金事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ】

徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
住民課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善を行うことを目的としています。費用は参加費として10万円。

令和元年度参加者以外は、複数回の応募が可能です。（集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き料等は含まれていません。）

申込締切日や実施地域、日程等の詳細については、徳島県遺族会までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

一般社団法人 徳島県遺族会
徳島市雑賀町東開21番地1 徳島県護国神社内
☎088-636-3212 ☎088-636-3213

上勝町国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税の一部改正について

令和2年度より、国民健康保険税の課税限度額及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の一部を改正します。

■ 課税限度額

	改正後	改正前
基礎課税額	63万円	61万円
後期高齢者支援金等課税額	19万円	19万円
介護納付金課税額	17万円	16万円

■ 軽減判定所得

* 被保険者数…同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者の被保険者に移行した者を含む。

7割軽減基準額	改正後	基礎控除額（33万円）
	改正前	基礎控除額（33万円）
5割軽減基準額	改正後	基礎控除額（33万円） + 28.5万円 × 被保険者数
	改正前	基礎控除額（33万円） + 28万円 × 被保険者数
2割軽減基準額	改正後	基礎控除額（33万円） + 52万円 × 被保険者数
	改正前	基礎控除額（33万円） + 51万円 × 被保険者数

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を出し合い必要な医療に充てる相互扶助の制度です。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

税務課 ☎46-0111 IP050-3438-8071

介護保険 からの お知らせ

保険料の決まり方

65歳以上の人の介護保険料は、住所地の市区町村で必要と予測される介護保険給付の費用と、65歳以上の人数などから算出された「基準額」をもとに決まります。

保険料は所得の低い人などの負担が大きくなるように、本人や世帯の課税状況、所得に応じて、段階的に調整されています。

なお、今年度は令和元年10月に実施された消費税率引上げによる、所得の低い方への影響を緩和するため、国の施策により低所得者保険料軽減強化が完全実施されたため、第1段階～第3段階の方の保険料額の引き下げを行いました。詳しくは別表1をご覧ください。

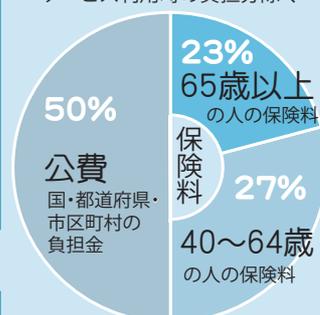
基準額について

基準額とは、各所得段階の保険料額を決める基準になる金額のことで、基準額は市区町村によって異なります。本町の基準額は月額6,000円です。

$$\text{基準額} = \frac{\text{市区町村で介護保険給付にかかる費用} \times 65\text{歳以上の人の負担分}(23\%)}{\text{市区町村の65歳以上の人数}}$$

65歳以上の人の保険料は
介護保険の財源の23%を占めます

介護保険の財源構成 サービス利用時の負担分除く



保険料は個人ごとに決まります

同じ世帯に属している人でも、どの所得段階で保険料を納めるのかは個人ごとに決まります。令和2年度保険料についてのお知らせは7月中旬頃発送予定です。

別表1

所得段階	対象者	保険料率	月額保険料
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.3	1,800円 (年額 21,600円)
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.5	3,000円 (年額 36,000円)
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.7	4,200円 (年額 50,400円)
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	5,400円 (年額 64,800円)
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	6,000円 (年額 72,000円)
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	7,200円 (年額 86,400円)
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	7,800円 (年額 93,600円)
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	9,000円 (年額 108,000円)
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.7	10,200円 (年額 122,400円)

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

町営住宅入居者募集!

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃	住所
● 単独住宅 上勝町内に住所を有することができる者であること。						
正木	鉄筋コンクリート3階建	305号室	世帯	3DK	35,500円 (共益費含む)	正木字西浦49番地4
上寺内	鉄筋コンクリート2階建	F-1号室	世帯	2DK	28,000円 (共益費含む)	正木字寺内14番地2
川北 C棟	コンクリートブロック2階建	C-1号室	単身・世帯	3K	10,500円 (共益費含む)	福原字川北58番地1
旭 A棟	コンクリートブロック 平屋建	A-1号室	単身・世帯	2DK	13,200円 (共益費含む)	旭字中村104番地1
		A-2号室				
旭 B棟	コンクリートブロック平屋建	B-4号室	単身	1K	7,200円 (共益費含む)	
田野々	木造3階建	F-1号室	世帯	3LDK	38,000円 (共益費含む)	旭字中村9番地
		F-3号室	世帯	3LDK	37,000円 (共益費含む)	
		F-5号室	世帯	3LDK	40,000円 (共益費含む)	
● 複合住宅 上勝町に移住・定住を希望する者であること。						
傍示複合	鉄筋コンクリート3階建	109号室	世帯	3DK	33,500円 (共益費含む)	傍示字下地69番地
● 公営住宅 町内に住所または勤務場所を有する者であること。(ただし、一定の所得を超える場合は申込みできません)						
平間	鉄筋コンクリート平屋建	103号室	単身	1LDK	所得に応じて変動 (共益費別途)	福原字平間42番地1
喰田	木造2階建	1-1号室	世帯	3LDK	所得に応じて変動 (共益費なし)	福原字榎ヶ谷81番地
		1-2号室				
		3-2号室				

※一定の所得：所得月額が158,000円以下（高齢者世帯、障がい者世帯等及び小学校就学前世帯は214,000円）
所得月額とは、本人及び同居者の合計所得金額から諸控除額を差し引いて12ヶ月で割った金額

●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる若い者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

●全戸共通

○入居申込受付期間 7月6日(月)～7月22日(水)

- ・単独住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
- ・公営住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、再度広報にて募集を行います。

○申込方法

- ・建設課または支所にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。
- ・公営住宅につきましては、上記の内容と異なりますので、お問い合わせください。
なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

○注意事項

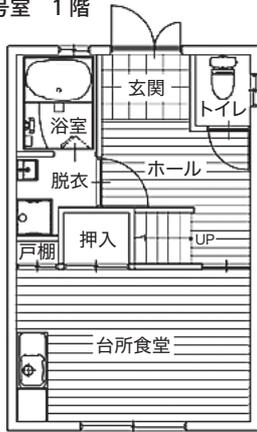
- ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ・入居の際には、敷金（家賃＋共益費の3ヶ月分）が必要です。
- ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】 建設課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

町単独住宅

上寺内住宅 世帯用

F-1号室 1階



F-1号室 2階



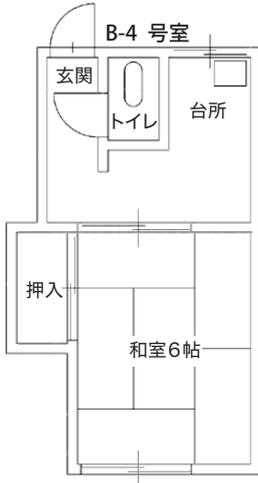
正木住宅 世帯用

305号室



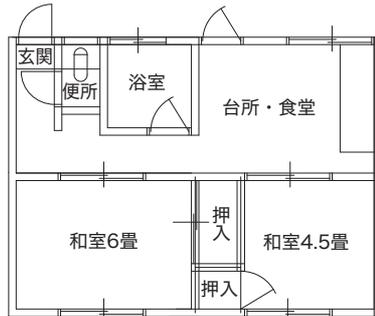
旭住宅 単身用

B-4号室



旭住宅 単身・世帯用

A-1号室



※A-1、A-2号室とも同じ間取りです。

川北住宅 C棟 単身・世帯用

C-1号室



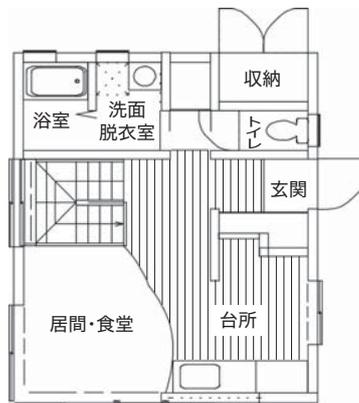
町複合住宅

傍示複合住宅 世帯用 109号室

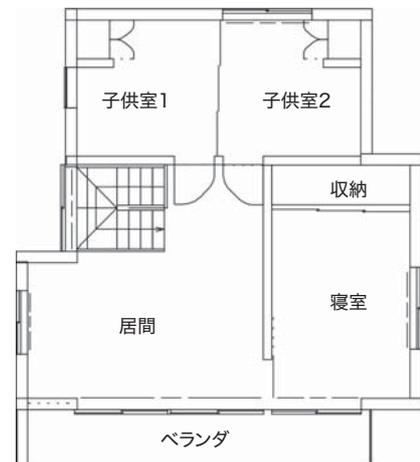


田野々住宅 世帯用

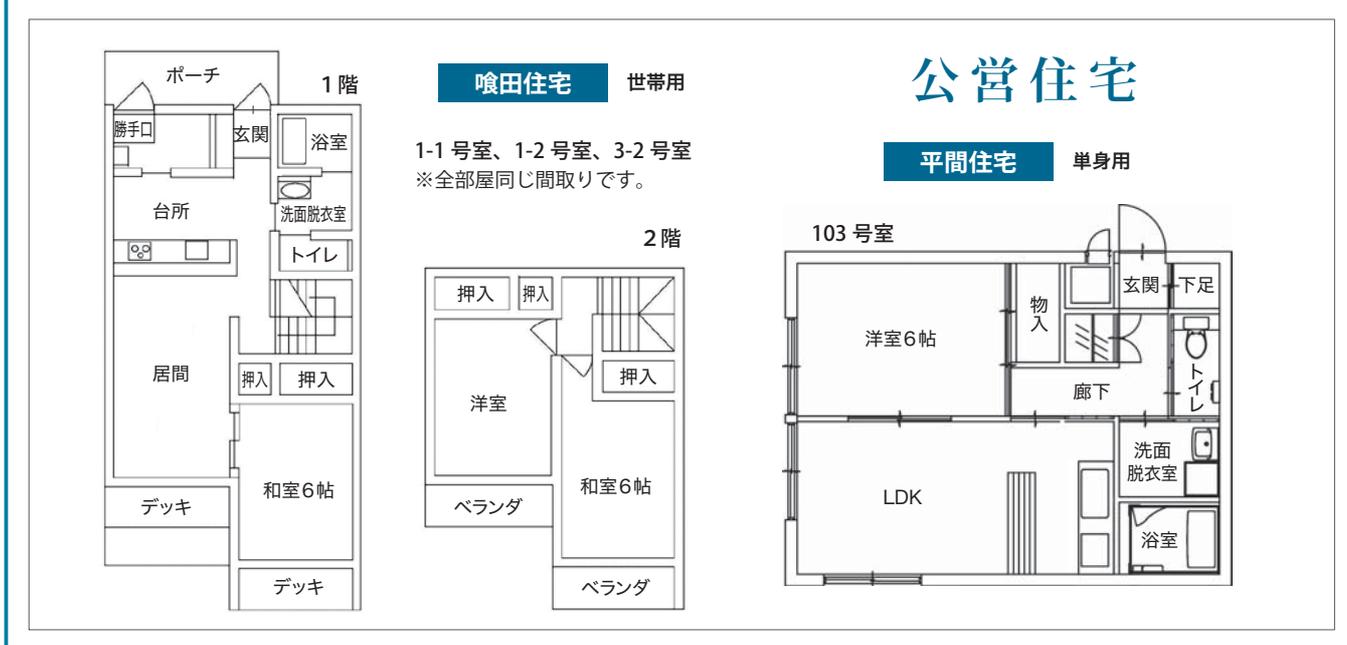
F-5号室 1階



F-5号室 2階



※F-1号室、F-3号室の間取りについては、建設課にお問い合わせください。



浄化槽は適正な維持管理が必要です

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまいます。その中でも不要な水張りは、浄化槽内の微生物が減ってしまい、水質の低下を招き臭いが発生します。微生物の増殖と働きを良くすることが、水をきれいにする浄化力を強くすることになりますので、大切な水環境を守るため浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。

(浄化槽の適正な管理のために)

1. 登録を受けた保守点検業者等と保守点検契約を、許可を受けた清掃業者と清掃契約をそれぞれ結んでください。また、指定検査機関に法定検査を依頼してください。
2. 台所で ▶▶▶▶ ・使った油は、流しなどに流さず、ゴミと一緒に出す
・なべや皿のひどい汚れは紙でふいてから洗う
・三角コーナーには細かいネットをかぶせる
3. 洗濯で ▶▶▶▶ ・無りん洗剤を使う
・洗剤はかならず適量をはかって使う
・漂白剤は適量を使う
4. トイレで ▶▶▶ ・紙おむつ、衛生用品、たばこの吸殻を流さない
・トイレットペーパーを使う
・塩酸等の薬品を使わない（普通のトイレ洗剤はOK）
5. 浄化槽で ▶▶▶ ・殺虫剤は使わない
・ブロアの電源を絶対に切らない。



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

法務局で自筆証書遺言をお預かりする制度が、令和2年7月10日から始まります。あなたの財産を確実に後世に託す方法の一つとして、ぜひ本制度をご活用ください。詳しくは、徳島地方法務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 徳島地方法務局 ☎088-622-4867



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月14日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)~8/14(金)

公益財団法人 徳島県市町村振興協会

上勝町スポーツ協会主催

各種団体別ソフトボール大会の中止について

7月27日から開催予定としておりました各種団体別ソフトボール大会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は中止とさせていただきます。

【お問い合わせ】

教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

高齢者の事故が増えています!



高齢者の交通事故の割合
(令和元年中)

交通事故にあわないために気をつけましょう



自宅近くや慣れた道でも油断は禁物!
車に十分注意しましょう



焦りは事故のもと!
信号が変わりそうなときは、次の青信号まで待ちましょう



夜間の交通事故を防ぐ!
夕暮れから早朝までは、明るい色の服や反射材用品を着用しましょう



急がば回れ!
遠回りでも信号機のある場所や横断歩道を渡りましょう



道路を横断する際には左右を確認!
横断中も周りをしっかり確認しましょう



交通ルールとマナーを守りましょう
自分の行動を見直すことで、防げる交通事故があります

徳島県危機管理環境部 消費者政策課 くらし安全担当 ☎088-621-2682

7月
2020 July

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが一目でわかる♪

イベントアイコン一覧



子ども向け



エンターテインメント



スポーツ



生活



観光



グルメ



お祭り



アート



町外出店



セミナー教室



移住希望者向け



総合



体験



山で使える地図読み講座②

7月4日(土) 9:00~15:30

集合場所:千年の森ふれあい館

定員:15名(先着順)

参加費:1,500円

持ち物:弁当・飲み物・筆記用具・プレートコンパス(貸出可)ほか

山を安全に楽しむために、地図とコンパスの使い方を学びます。

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)



遊学の森 合同森づくり大会①

7月11日(土) 9:00~15:00

集合場所:千年の森ふれあい館

定員:なし

参加費:無料

千年の森の森づくり区画「遊学の森」で森づくりを行います。森をつくる楽しさを体験してみませんか。

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)



高丸山 夏の昆虫観察会

7月19日(日) 9:00~14:00

集合場所:千年の森ふれあい館

定員:15名(先着順)

参加費:500円

高丸山の森づくり区画で昆虫探し。どんな虫がいるかな?森と虫の関係をみてみよう。

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。



町民の詩歌

俳句

風穴の種生 姜出す老夫婦
 畑打つや一夜明ければ 獣あと
 刈り取られ 田に寝かされし 麦光る
 ポケットに夏菜 莢詰めた 遠い日よ
 清流に跳ねて 光りて 鮎若し

あつ子 弘子 枇呂 朱音 周泉

短歌

鶯の遠く近くに 声聞いて 成長したる 茄子に 手を する 恵子
 キラキラと 皐月の 光に 茶葉みどり 濃くなり ゆきて 艶めき 増し ゆく あや子
 山際の 風車を めで つ夕日 背にて くてく 歩けば 明日も 楽しく 米子
 覚悟なり 姉の 菜園 懸めい に 孤独と たたか う鶯の 鳴く 茂美
 万緑に 囲まれ 野良の 一休み 小鳥 囀り 長閑な 時間 ヨリ子
 茄子の方へ 南瓜の 蔓は 伸びて おりそ ちら駄目と う言葉 通じず たみ江
 アマリリス 真っ赤に 咲きて 燃ゆる がに 生きる 強さを 花に 知る 朝 恵美子

徳島救急医療電話相談 (#7119)について

- 夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったときに、看護師等へ相談ができるものです。
 15歳未満のお子さんが急な病気やけがをしたときは、『徳島こども医療電話相談 (#8000または☎088-621-2365)』にお電話ください。
 【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

- 相談時間
 月曜日～土曜日：午後6時～翌朝8時まで
 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）：24時間対応
- 相談電話番号
 ・固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）#7119
 ・#7119を利用できない場合には☎088-622-6530
 ※固定電話（ダイヤル回線）やIP電話、一部の携帯電話など、#7119をご利用いただけない電話があります。

【お問い合わせ】
 徳島県 保健福祉部 医療政策課
 広域医療室 広域医療担当
 ☎088-621-2186



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
 結婚を希望される独身男女の方、
 親御様はお気軽にご相談ください!!

日時：応相談
 会場：高銚公民館
 相談員：



かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）
 ☎ 45-0111 IP 050-3438-7311
 Eメール
 kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
 事前に事務局にご連絡ください。

戸籍の窓口

令和2年6月1日現在

		前月比
人口	1,494人	△3
男	711人	△2
女	783人	△1
世帯数	758戸	0

		世帯数
正木	509人 (0)	240戸 (1)
傍示	257人 (△1)	131戸 (0)
福原	221人 (0)	113戸 (0)
生実	220人 (△1)	119戸 (0)
旭	287人 (△1)	155戸 (△1)

○高齢化率 53.21%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[生実]	楠平 金市さん	84歳
[正木]	福田 嘉彦さん	83歳
[正木]	森 由江さん	84歳

令和2年 5月の視察来町者数

24 件 **24** 名

※オンライン視察も含む

ありがとうございました 彩保育園

関 笑子さん(旭)………田植え
片山 将夫さん(正木)……お菓子
高橋 小枝子さん(正木)…バジル苗
山西 貴司さん(勝浦町)…苺狩り

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

小松島警察署 福原駐在所だより



「新型コロナウイルス感染症」に乗じた 詐欺・悪質商法に注意を!!

「新型コロナウイルス」感染拡大に関連し、県民の不安に乗じた詐欺や悪質商法が発生しています。

例えば、

- ・「特別定額給付金」の受給にあたり、役場職員などが手数料等の支払いを求める。
- ・労働局職員を騙る者から、「コロナ対策で助成金が出る。手続きのため、口座を登録してほしい。」などと電話があり、ATMに向かうよう指示があった。
- ・自分に注文していない荷物（マスク）が届き、代金を支払った。

などの不審な電話やメールがあり、おかしいと思えば、警察へ相談してください。

夏期における水難防止

毎年、夏シーズンに水難が発生しています。泳ぎが得意な方でも、遊泳やキャンプ等で尊い命が失われています。水難を未然に防ぐためには、次のようなことを守りましょう。

- ・天候不良時や体調が悪いとき、飲酒した後などは、釣りや水泳を行わないこと
 - ・魚釣り、水泳では、転落等のおそれがある場所、水の流れが激しい場所には近づかないこと
 - ・子供（幼児や泳げない児童等）だけで川での水遊びはさせないこと
- などのことを守って、楽しい夏を過ごしましょう。

小松島警察署 ☎0885-32-0110

福原駐在所 ☎46-0024

ペットの飼い主の皆様へ



私たちの生活において、犬やねこなどのペットは心に癒しや潤いを与えてくれます。ペットから多くの恩恵を受取るだけでなく、飼い主として責任をもち、ペットとお互いに幸せな関係を築けるようにしていきましょう。

- ◇排便の後始末は飼い主が責任をもって行いましょう。
- ◇外出の際は必ずリードをつけましょう。
- ◇繁殖を望まないのであれば避妊・去勢手術を受けましょう。
- ◇ペットの習性、生理、生態等を理解し、最後まで愛情を持って飼いましょう。

(住民課)

令和2年7月 日程

9 日(休)	八重地、市宇、福原地区
10 日(金)	田野々地区
13 日(月)	正木地区
14 日(火)	生実、傍示地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

【連絡先】

企画環境課 ☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

(新規申請は住民課まで)

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00~17:30 ●土曜日 9:00~17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30~20:00 / 土曜日 17:00~19:00 / 日曜・祝日 9:00~17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

医療物資を寄贈いただきました

新型コロナウイルスの影響で医療物資が不足している中、株式会社モンベル会長 辰野勇 様（アウトドア義援隊事務局）より、杉本勇二 様（上勝町大字福原）を通じてフェイスシールド20枚を寄贈いただきました。

これからの診療業務、感染症予防に活用させていただきます。ありがとうございました。

（上勝町診療所）



上勝町スポーツ協会主催

第48回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

6月14日、福川グラウンドにて、第48回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。12チーム、36名が参加し、接戦の末、なでしこチームが団体優勝し、個人の部では笠松廣美さんが優勝されました。

結果は次のとおりです。

●団体の部（得点）

- 優勝 なでしこ (123)
清井美代子、山本好恵、笠松廣美
- 準優勝 あじさい (124)
- 第3位 ひまわり (135)

●個人の部（得点）

- 優勝 笠松廣美 (38)
- 準優勝 山本好恵 (39)

●ホールインワン賞（順不同）

- 粟飯原啓吾、笠松廣美、高橋小枝子、竹田真由美、中田陽子、西谷吉雄、水引静子、山田千浪、山本好恵、横畠行弘

●ニアピン賞（順不同）

- 寺内のり子、徳永一枝、中田陽子、森長博、山西艶子、山本好恵



団体優勝：なでしこのみなさん



個人優勝：笠松廣美さん

（教育委員会）

フオトスケッチ

町内の様子



6/1

勝浦川鮎漁解禁
（福原地区）

